

(お知らせ)

平成29年7月29日  
防 衛 省

1. 北朝鮮は、7月28日23時42分頃、北朝鮮内陸部の舞坪里(ムピョンニ)付近から、弾道ミサイルを北東方向に発射した模様です。詳細については現在分析中ですが、現時点で発射が確認された弾道ミサイルは1発で、3,500kmを大きく超える高度に達し、約45分間、約1,000km飛翔し、北海道積丹半島の西約200km、同奥尻島の北西約150kmの我が国の排他的経済水域(EEZ)内の日本海上に落下したものと推定されます。我が国の安全保障に対する深刻な脅威であり、断じて容認できません。
2. これを受け、防衛大臣は「引き続き、情報収集・警戒監視に万全を期せ」との指示を出しました。また、防衛大臣が国家安全保障会議(四大臣会合)に出席し、情報の集約及び対応について協議したほか、防衛省内において関係幹部会議を開催するなど、対応に万全を期しているところです。
3. 防衛省・自衛隊としては、引き続き、大臣指示に基づき情報の収集・分析及び警戒監視に全力をあげるとともに、今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、速やかに発表することとします。